

「市長と語ろう！」意見交換会（タウンミーティング）

【地域別】幸学習館【概要】

日時：令和4年11月5日（土）

13時30分～14時30分

場所：幸学習館

1 開会の挨拶

（市長）

こんにちは。市長の清水でございます。本日は皆さんが思ったとおりのことをぜひ教えていただければ、私どもはそれを参考に、事を進めてまいりたいと考えているところでございます。例えば、公園を作る場合、市は何に気を付ければよいのか。私どもの考え方、そして地域にお住いの方の考え方、そしてまた学校に通っている子どもたち、それぞれの条件があるわけです。できるだけ、すべての方に気持ちよく使っていただくためには、たくさんのご意見をいただくことが大切です。どうぞよろしく願いいたします。

2 意見交換会

（司会）

それでは、まず事前にいただいた質問について、市長の清水からお答えさせていただきます。1番目の質問です。「公園の禁止事項に関して、禁止事項が多すぎて、子供が公園で遊ばなくなっています」というご質問をいただきました。

（市長）

公園については、乳幼児から高齢者まで幅広い世代での利用があることから管理上支障のある行為や近隣の方へのご迷惑となるような行為は禁止しております。引き続き誰もが利用しやすい環境づくりに努めて参りますのでご理解の程よろしく願いいたします。

（司会）

それでは、次の質問に参ります。「医療的ケア児、重症心身障害児の福祉施設、預け先についてお聞きしたいです」といただきました。

（市長）

医療的ケア児・重症心身障害児の宿泊を伴う福祉的な預け先は、宿泊を伴うものは、短期入所施設になりますが、全て医療機関に併設した施設となっております。宿泊を伴わないものは、療育目的として、未就学児を対象とした児童発達支援と就学児を対象とした放課後等デイサービスなどがあります。主に重症心身障害児を対象とした児童発達支援は、市内に1ヶ所「ステップきつず」があり、隣接市でも、いくつかの事業所がありますが、立川市民の受け入れを行っていただいております。また、主に重症心身障害児を対象とした放課後等デイサービスは市内に1ヶ所「1 u 1 u（ルル）」があり、隣接市でも、児童発達支援同様、受け入れを行っていただいております。

（参加者）

はじめまして、よろしく申し上げます。私、3人の子を持つ母なのですが、上2人は健常児、下1人は医療的ケア児かつ重症心身障害児を育てています。先ほどの市長のお話にもありましたとおり、立川市には重症心身障害児が通える施設、児童発達支援、1カ所、

放課後等デイサービスで1カ所は知っているのですが、今、うちの子は3歳なので児童発達支援のほうに通っているのですが、今、私は仕事をしているので、立川市の児童発達支援には時間の関係で、ステップキッズさんでは、働くお母さんが合わないということで、近隣の市に週5日、東大和、昭島、小平の児童発達支援でお世話になって、何とか仕事を続けられている状況です。立川市はさいわいこどもクリニックもありますし、府中の都立小児総合医療センターも近いので、本当に医療が充実した地域で、そういうお子さんを生んだ家庭が集まってしやすい地域だと思っています。そういう意味で、すごく好立地な場所、地域だと思うのですが、やっぱり医療の次には、地域でどれだけ受入先があるかが暮らしやすさにつながっていくと思うのですが、児童発達支援、放課後等デイサービス、重身の子を受け入れる、保育園ではちょっと厳しいというのはよく聞きますが、今後、増えていく可能性はあるのかどうかを、すごく今、やっぱり立川の子なので、健常児は立川に住んでいたら立川の保育園に通っているの、そういう子も立川市内で通えたらいいなというのが親の思いなのですが、今後、増えていく予定はございますでしょうか。

(総合政策部長)

それでは、私のほうからお答えさせていただきます。法律もいろいろ施行されている中で、それぞれまた個々の状況にもよりますが、医療的ケア児については、市でも、例えば働いている方、お母さんに対しましては、一旦保育園、保育という中全体で、受け入れるところ、その状況は皆さんそれぞれ違いますので、状況を見ながら、基本的には受入れをしていこうということで取り組んでいます。ただ、お医者さんもおっしゃっていますけども、状況を見ながら、また当然そこに看護師を配置してということになってきますので、そういう状況でお子さんがしっかりと安全に保育できるかという環境をまず整えていきつつ、受入れをしっかりしていこうということで、その体制は来年度から少しずつ動かしていこうと今考えているところです。具体のところは、どれぐらいの枠になるかというところはまだ分からないですが、まずは市にご相談していただきながら、状況を確認していただければと思います。まだ公表できるような状況ではないですが、方向性としてはそのようになっています。

(参加者)

保育所ということですか。

(総合政策部長)

保育所で受け入れられる、それぞれの状況がありますので、できるだけ受け入れていこうというスタンスは持っていますが、そこで医療的なケアがしっかりと、看護師のほうでもできるかどうかを見ながらやっていきたい。また、病院の併設の場合、別の施設ということになってくると、そこは病院に協力をしていただかなければいけないところもありますので、いろいろなサービスを希望する方、たくさんいらっしゃいますので、まず一旦、保育というところでは、スタートしていこうという話が出ているのは承知しています。

(参加者)

児童発達支援とは別ですか。

(総合政策部長)

医療的ケア児の保育という形です。

(参加者)

今、医療的ケア児は立川市に5名ほど、受入れ保育園に通っているお子さんがいらっしゃ

やるみたいですけど、重身の子は対象にならないということを保育課から聞いていまして、ちょっと重身になると集団に入れないと。

(総合政策部長)

集団ですよ、もともとが。

(参加者)

言葉がやっぱり一番の原因だと思いますが、その点、児童発達支援というのは個別にかなりケアをしてもらえるので、少人数制ですので、保育所が向いているお子さん、病状によって、軽度な医療的ケア児。一方で医療的ケア児かつ重症心身障害児となりますと、保育所の集団で年齢に合った保育は厳しいだろうと。それは親も分かっている、何せ児童発達支援は立川市以外の市で利用しているのですが、どうしてこんなに立川市って少ないのかなというのがすごく疑問でした。保育所ではなく児童発達支援が入れる放課後等デイサービスが増えるというお話はまだあまり進んではないんですか。

(総合政策部長)

具体的話は、私のところでは把握はしていませんが、先ほど市長がお答えしたような形のところ、まだ1カ所ずつだとは思いますが。

(参加者)

分かりました。ありがとうございます。

(総合政策部長)

ただ、今のお声については、しっかり市長のほうに届いたものは、それぞれの担当、保育であったり障害のほうの担当であったり、しっかりそれは伝えていって、こういったお困りの市民の方、いらっしゃるといことはしっかりお伝えをしていきたいと思えます。

(参加者)

ありがとうございます。

(司会)

それでは、続いてのご質問に参ります。六中避難所運営について、いただきました。「六中避難所運営マニュアルでは、責任自治体相互の連携が危惧されます。学区が栄町、幸町、柏町、砂川町、泉町と多町にまたがり、また、自治連未加盟自治会も多く、発災時に密接な連携による町民への援護が達成できないおそれもある。保護司会として、学校連携の面で、校長と意見交換をしているが、防災の観点から、行政とも課題を共有して、地域課題を解決していきたい」といただいています。

(市長)

大規模な災害の発生直後における救出・救護や、避難所開設・運営等の活動は、地域住民の共助による取り組みが重要となります。また、避難所における自治機能を円滑にするためには、避難所運営委員会を中心に、災害時にはできるだけ早い時期に避難所の自主的な運営が可能となるよう、準備を進めておくことが重要です。このため市では、地域の皆様、防災関係機関と連携して、防災訓練による初動対応等の習熟支援のほか、避難所の組織体制や役割が機能するよう諸課題を解決し、避難所運営組織を支援してまいりたいと考えております。

(参加者)

私と隣の方とは、先ほどまで栄町支部の理事会で話をしていて、この問題について私が午後、市長さんに質問して、お答えをいただいてセッションをやるなどと言って応援に駆

けつけてくれました。自治会を運営していますといろいろな課題、諸課題がございます。特に、発災時に、自治会員の方だけではなくて、自治会未加入の方、あるいは、自治会に入っている自治会自身が自治連に加盟していない自治会なんかは、ちょっとやっぱり組織的な支援の体制から少し遅れる可能性がある。つまり、情報だとかそんなものが、ボランティアを含めて、支援があったとしてもそれは、例えば組織的には立川市の防災課なり、そういった担当課から、災害復旧本部から自治連本部、それから、各12の支部にまた渡って、それが自治会において、例えば八小であれば、幸町部分と八小部分がございますよね。また、この小学校区が二つ合わさって中学校区になっていますから、八小と十小合わせた広いエリアになりますと、まず、その支部と支部の連携というのはなかなか難しい部分があります。うち、栄町でいうと、20あったのが一つ解散しましたので19自治会のうち、14自治会が自治連加盟です。幸町の場合は、たしか20弱だと思うのですが、5つか6つ、一つ増えたかと思うのですが、自治連未加盟なんですね。そういったところと、どうやって避難所運営をやっていくかという課題がございます。幸町の自治会で、ちょっと懇意にしている方が何人かいて、幸町民は発災したら死んでもいいのって、そんなことを言われたので、そんなことは絶対ありません。誰でもね、助け合って生きていくんですよと言って、今度、そういったことがある、私も一緒に避難所運営、うまく回していきましょうという話。六中、ちょっと本題にいきますと、江の島であるとか、あるいはちょっと柏町の六中の近くの人には当然、一番近くの学校へ避難しますよね。で、小学校より中学校のほうが規模は大きいんですか、トイレも小学校6カ所が中学校10カ所という形になりますし、防災備蓄倉庫ももう、内容も大きさも全然違います。そこを活用しない手はないんですね。その避難所をどう合わせていくかというソフトの面で、とても今、実際に発災してみんながわーっと押し寄せた場合に、どう組織的にそこを避難所運営、設営、それから運営、それからそれを継続して、在宅避難の方にどう支援していくかと、いろいろな問題をどう解決していくかという観点を考えますと、ここはやはり、住民の知見を総合して、支部とかそういったことを超えた連携が必要になってまいります。これは防災課だけで当然達成できるのではなくて、住民サイドとどうやってその隙間を埋めていくか。避難所運営マニュアル、各学校別にできています。それを作る過程で私、何回か参画したのですが、民間にいろいろな方がいて専門家もいるんですね。ふだんは自治会に出てこない方も、相当なおピニオンを持っている方がいます。どうしてこうなのって、コンサルに作らせたこんなのでね、本当に回るのってということがあって、で、何回か改訂して今の形になっています。栄町では、コロナ禍における重複災害、例えば風水害があって、地震が同時に発生して、みんな重なるリスク、リスク管理というのはそういうものですよね。最悪を想定して、どう生き残っていくか。そのときに、やっぱり在宅だけではなくて避難所へ来る方も当然いらっしゃる、家の壊滅状態によって。そのときにどう回していくかというのは多分ね、これは私の私見ですけど、マニュアルどおりに絶対いかないです。で、自治会長がそこに来るかどうか分からない。一応役割を決めても、そこに集まった人の中でちょっと音頭を取る人がいて、じゃあこれ、やったほうがいいだろうと。そこで、どうやってルール作りをして、秩序を作って、うまく公平公正を保つか。東北大震災でもいろいろなパニックになって、悲惨な状況がありました。そういうのを教訓として生かしながら、しかしいろいろな方を受け入れて、こないだ、防災講座に参加しているんですね。それで、要は、地域住民以外の人をどう受け入れていくべきかという、ちょっと、かなり究極の選

択の議論になりました。つまり、ここで発災したときに、ちょうど通りがかった人がここで何とかしたい。それが外国人であるとか、いろいろな人をどう受け入れるのか。しかし、そういう人を排除するのでは、やっぱり人道的に、自分が外国に行ったときに助けていただけないって、そんなことはあってはならないことだし、その辺をどういうふうにしていくかというのはね、まさに防災課だけではなくて、全庁的に、横断的に、何かそういったプロジェクトをこれからお考えになって、住民サイドも当然、支部を超えた連携が必要になってきますし、そこを埋める作業を今、お互いに端緒について、いつ起きるか分からない大震災に対して備えをやっているのは有効ではないかと考えます。いかがでしょうか。いろいろしゃべりました。

(総合政策部長)

それぞれの地域によって避難所の状況は違ってくると思います。特に、六中というところの圏域になりますと、今お話しされたような、町会や自治会というところが、いろいろな方が避難をされてくると思います。特に、中学校区と考えると多分、いろいろな自治会が避難されてくるのかなと思っています。その中で、どのような形でいくか。この避難所のマニュアルというものは当然、学校に備えていますが、なかなかそのとおりには、いかないだろうなというふうに、今おっしゃっているとおりだと思います。ただ、自治会の方しかやらずに、他の方がもう自分たちはやらないよということでは、避難所として運営が難しいと思います。たくさんの方が、いろいろな思いの方が本当に困って避難をされている中で、そこをどうしていくのかというのは、多分、今言われているような課題で、どのような方がリーダーシップをとるのか。そこは来られている方の中で、やはり必ずしもその自治会の役員の方や自治会長の方がリーダーシップをとらなきゃいけないというわけではないと思いますので、そこの中でしっかり、皆さんが自発的に助け合いながら、一番いい形でその避難所が運営できるように、動いていくようなサポートというか、そういった取り組みを、防災課だけではなく、いろいろな部署が、先ほど言われたような外国人の方もいらっしゃるでしょうし、障害をお持ちの方、どんな方でも避難されてくるので、そういった知見のある方がいろいろサポートをしていかないと、ただ避難してこられただけでは、そこで生活できない、暮らしていく、そこからまたいろいろなことも考えられます。また、二次的な避難所、福祉的な避難所にもご案内しなければいけない方も当然いらっしゃいますので、そういった仕切りをできるような体制づくりはしっかりしていきたい。それを自治会の皆さんにお願いしてしまいますと、いろいろな方々が来た中で、それはどっちがやるんだみたいになったりして前に進まないといけませんので、そこはしっかりした方向性を持ちながら進めていきたいと思っています。多分、このマニュアルも、今あるものが完璧とは防災の担当も思ってないと思いますので、常にそういった意見をいただきながら見直しをしていき、また災害が日本全国、地震であったり洪水であったりいろいろ起きていますので、そういったところの事例もまたしっかり見ながら、立川に一番合ったものを常に考えていくというのが大事であると思っています。今、本当にいろいろな方が来られるので、多分、最初は皆さん、本当に困った状況もありますし、まずは助けていただきたい、何とかしてほしいという声をみんな、市の職員とかいろいろな方に求めてくると思いますが、やはり交通整理をしないと前に進んでいかないと思いますので、そこはうまくできるような、特に町会ごとではそれぞれのお話ではなくて、うまく皆さんが助け合いながら前に進めるような何か仕組みは、しっかりと市のほうでも考えていきたいと思っています。

す。

(参加者)

行政の職員が、立川市内に住む市役所職員が、非常参集職員として各学校等に配置されています。私もなったことがありますけども、その方が助ける前に、我々だってもうできることはやっていかなければいけないし、いみじくも今、前の会長から言われたのですが、自治会長としては自治会員を助けることが主目的と考えているかも分からないけどそうじゃないよと。自治会に意図があって、入らない人がいるんだと。そういった人は、俺たちは自治会費を払ってないから死んでもいいとは絶対考えない。むしろ、クレマーといふのかな、要求が強い方になる可能性が高いと。ふだん、自治会なんか何もやらない、こんなときにちゃんと働かんかいとか、俺のところを早く優先的に物資を届けろみたいな、そこを想定して、ちゃんと人道的に援護しなきゃいけないよという話になって。例えば、2番目の方なんかの話ですと、いわゆる災害時の要支援者の方、いっぱいいます。今、部長がおっしゃったような。そういった方をどう、例えば安否確認から一歩進んで、余力のある自治会員がね、自治会員であろうとなかろうと皆さん、同じ命を持っている住民なんですから、そんな非常時にね、会費を払ったのどうのこうの、すったもんだ。で、例えば広域的に、協定を結んでいますよね。小平とか立川とかそういった形で、エリアが違ってそれは皆さんね、ある程度キャパの中で、融通を合いながらみんなで一緒に助かっていこうという、これが一番根本の原理だと思うんですね。その中で、行政ができること、地域ができること、共助も公助もうまく融合できる、そこをね、どうやっていくか。隙間を埋めるのにも、行政も地域もないんです。できるところからやっていきたいというのが私の願いです。余計なことを言いましたが。

(総合政策部長)

いえいえ。ぜひそういった形でやっていきたいとは思っていますし、そのためにも、訓練といいますか地域の中で、町会ごとではなくて、例えばじゃあ六中でいろいろな町会が一旦集まってみて何か訓練をしてみるとか、そういったことから少しずつ始めていきつつ取り組んでいきたいと思えます。

(参加者)

たまたまうちの支部長は自治連の副会長になりましたので、そういった横断的なポジションにいますので、自治連の中でそういったことを、また会長も特に防犯とか防災に強い方ですから、その辺うまく自治連のほうから、1回集まってディスカッションをやって、1人ももうこぼれがないようにみんなで助かるんだということを実現していくために、行政と地域と協力していきたいと考えています。

(総合政策部長)

はい。ぜひよろしくをお願いします。

(司会)

それでは、続いてのご質問に参ります。「福社会館にエナジートロン、健康器具を導入してほしい」と伺いました。

(市長)

ご指定の電位治療器につきましては、家庭用医療機器として製造された健康器具と伺っております。福社会館で使っている現行機種ヘルストロンと比較した場合、操作性では、操作ボタンが多く複雑であり、安全性を確保することが難しいこと、自治体における利用

実績が少ないことなどから判断いたしますと、現時点では、公共の福祉施設に導入することは難しいと考えております。

(参加者)

確かに、商品そのものは高いものです。この機械を入れるとかっていうのはいろいろ難しさというのは、今のヘルストロンから比べてみたらちょっと難しいかもしれないですけど、とりあえず後期高齢者、うちの周り、ほとんど80とか、ほとんどなんです。住宅地で、今はそこに入っていますエナジートロンですか、そこにも後期高齢者とかいろいろ見えてきて、それでやっぱりつえをついたり、転んだり。何だかんだって、何人ぐらいかな、朝10時から見えて7時までね、30分ごとにこうやって医療のことを説明してくれるんですけど、それにしても、どっちにしてもヘルストロンが入っていますよね。福祉会館、あっちこっちに。4カ所か5カ所、ありますよね。そこにみんなヘルストロンが入っているから、そこに1台でも置いていただければいいなと思うんですけど、一度考えてもらいたいですね。

(総合政策部長)

エナジートロンという電位治療器のお話です。こちらのエナジートロンという機械、かなり細かい設定で、非常に難しい扱いが必要だと担当から聞いています。個人用でお使いいただく形のもので、それぞれ設定がいろいろあるみたいなので、多くの方が交代でお使いになるという、そういったことを目的に機械自体が作られていない。個人用の治療器ということで作られているので、こういった公共の施設に置くことの難しさというところは、メーカーの方からいろいろ、設置に向けては担当がいろいろ聞いていますと伺っております。どういった形ならば置けるのかというところは、今、メーカーの方といろいろ相談はしているんですけども、現状は、不特定多数の方がお使いいただくような製品ではないので、その辺をクリアできるようなものがもし開発されるようであれば、またお話をいただけることにはなっているそうです。ただ、今の製品でそのまま置くということは、公共施設というところで置くという安全性といいますか、その辺のところはまだ若干、問題があるというふうに聞いていますので、もう少しお時間をいただければと思います。そのエナジートロンをぜひというお声は、この間、福祉会館で行ったタウンミーティングでもそういうお声はいただいていますので、そこでもまた担当のほうで、担当の部長もそのときには出ていましたけども、検討はしていますけどもということでお答えをしています。ただ、今すぐ置ける品物というか、そういったものがメーカーにはないということなので、そういったものが出れば、一旦は検討していきたいということで、そこではお話を差し上げています。現状、どうしても個人用というところで、何か設定がいろいろ、毎回毎回変えなきゃいけないらしいですけども、そういうふうな形で作られている製品ではないと聞いています。我々は、置くとなるとどうしても安全性は考えないといけないところがありますので、そういう検討をしながら進めていきたいと思っています。決して、必ず置かないとか、もうこれはだめだと言っているわけではなくて、その辺の製品の安全性等、今、その辺をメーカーに確認していると話は聞いております。

(参加者)

そうしたら、ここでちょっと、時間的にはね、無理かもしれないですけど、考えてもらいたいんです。それでもまあ、だめと言ったらそれで終わっちゃうんですけど、とりあえず高齢者が非常に多いために、ぜひ検討してもらいたいです。

(総合政策部長)

はい。メーカーにもその旨は伝えていっていますので、今のヘルストロンがあるような、そういった施設に置けるような形のものがもしあれば、開発をしてほしいというお話もしていますし、ものができれば、まずは連絡くださいというふうに市からはメーカーに言っていますので、そういった形で、また進展があれば、お話ができる状況になると思います。

(参加者)

分かりました。ありがとうございます。

(司会)

それでは、次のご質問に参ります。地域猫のボランティアについて、いただきました。「地域猫のボランティアを3年間していますが、猫に対する虐待や、ボランティアへの嫌がらせがあります。市でボランティアの活動がしやすくなるよう、掲示をするなど、後押しをしてほしいです」といただきました。

(市長)

ボランティア活動についてです。日頃、ボランティア活動をしていただき、誠にありがとうございます。市では、登録されている地域猫活動団体の方には、ボランティア証をお渡ししているほか、地域猫活動周知のために講演会などを開催し、活動の支援や啓発に努めています。また、地域猫活動団体の皆さんとも協力し、各種イベントに参加しての周知啓発も行っているところです。今後も、団体の皆さんと協力して、様々な機会で地域猫活動の周知を行っていきたいと考えています。なお、活動されている地域におけるご要望等については、担当の環境対策課にご相談ください。

(司会)

(参加者)

今日、陳情書を書いてきたんですけれども、読んでもよろしいでしょうか。

(総合政策部長)

はい。

(参加者)

地域猫活動への支援のお願い。

野良猫問題を解決するために、その地域のボランティアが避妊・去勢手術を行い、もとい地域に戻した後、ルールのある見守りをするボランティア活動のことを「地域猫活動」と呼んでいます。もとい地域に戻された猫たちは、ボランティアに世話をされることで残飯を漁ることがなくなり、発情期に鳴くことや、けんか、マーキングが減り、出産もなくなります。一代限りの命を終えることで確実に不幸な猫たちの数が減っていきます。野良猫と住民が共に生きる共生のために、地域猫活動は全国的に実施されているにもかかわらず、実際には知る人も少ないように感じます。活動は、避妊・去勢手術が基本ですが、餌場の確保や餌やり一つでも、地域住民の理解がなければ進めることはできません。餌やりの場所は、掃除や後片付けをしても、同時にふん尿の場所になるため、承諾をもらうことは簡単なことではありません。また、地域猫たちへの虐待、殺傷もある現実を知ってもらいたいです。地域では、活動自体を知らないため、餌やりへの嫌がらせが多くあり、活動は大変しづらい状況です。そこで、支援のお願いなのですが、地域住民の理解をもらえるよう、活動への支援をいただきたいのです。具体的には、広報紙、掲示板、パンフレッ

トなどで、地域猫特集を発行していただきたいのです。また、地域への周知に有効なチラシを作り、掲示板、回覧板、ポストなどへ提供する。全国には住民、ボランティア、行政の三者で地域猫活動を進め、成功している自治体がたくさんあります。大阪市では、公園猫サポーター制度を導入し、市内41の公園で205名のサポーターが622匹の猫を管理し、その8割が避妊・去勢を受け、現在、猫の数は減少しています。公園の環境保全を図る市民と活動状況を把握し、苦情等にも対応し、サポーター活動を支援する、行政の共同事業となっています。地域環境を守り、不幸な猫たちを減らすために、地域猫活動への市の支援をどうかよろしく願いいたします。

(総合政策部長)

皆さんが地域猫の活動をしているということ、地域の方々がなかなか理解されていないというお話がありましたが、我々としてもそこはしっかりと皆さんにお知らせして、何のためにこういう活動をしているのかを、しっかりと皆さんに届くようにやっていかないといけないと思いますので、市の広報紙、ホームページ、市でもいろいろな形で市民の皆さん、地域の方々に届ける手法がありますので、タイミングを見ながら、そういうものができるように、担当を通じて考えてもらうように私のほうからお話をしていきたいと思えます。ご理解をいただかないと、ただ猫をかわいがっているといえますか、そういうふうな目で見られるというようなお話だと思います。

(参加者)

猫好きがただ餌やりしている、困ったお婆さんというふうな見方しかしていただけないので。

(総合政策部長)

そうですね。そのところをしっかりと広報する必要がある。

(参加者)

その嫌がらせとね、それと猫たちへの虐待がひどいという現実をね、どうか知っていただけたらと。

(総合政策部長)

はい。またそういったいろいろな、猫に限らず動物の愛護というところも様々な場面で取り上げていくタイミングもありますので、全体の中でそういった一つの地域猫活動というものを皆さんに知ってもらえるような何らかの方策を、担当のほうで考えてもらうようにお話をしていきたいと思えますので。

(参加者)

広報でね、地域猫に対しての記事というのは私は一度も見かけたことがないですね。それで地域の方に聞いても、そういう活動があること自体は知らない、そういう方がほとんどですよ。知っている方はやっぱり、猫を好きな方。猫の世話をしてらっしゃる方は知ってらっしゃるんですけど、地域猫という言葉自体も知らないし、耳にカットしているそういう猫を見てもね、けがをしていると勘違いする、そういう状態ですよ。だから、ぜひ広報紙だとかパンフレットとか、ほかの市でそういう、行政とボランティアと、その地域が協力して成功しているところがたくさんあります。ちょっと調べれば、もう本当にたくさんあります。大阪、京都、東京は世田谷とか、いろいろたくさんあるんですよ。ぜひ広報紙を発行していただければ。よろしく願いします。

(総合政策部長)

はい。そのように伝えながら、市の広報紙もたくさんいろいろな情報を伝えなきゃいけないところがあるんですけど、タイミングを見ながら。

(参加者)

広報紙に限らず、パンフレットでもいいんですよ。

(総合政策部長)

はい。様子を伝えていきたいと思いますので。ありがとうございます。

(司会)

それでは、次のご質問に参ります。市民が病院を利用しやすくするためにということでご質問いただきました。「入院や退院について、市民が病院を使いやすいように、市として何かできますか」といただきました。

(市長)

病院についてのお尋ねです。入院後、状況により一定の期間で、患者の方が他の機関に移らざるを得ない状況はお聞きしております。ただし、市は指導等の対応をすることはできないため、医療機関に設置されている退院支援の窓口において退院や自宅療養等についてご相談をいただくのがよろしいのではないかと考えております。なお、退院後の在宅生活につきましては、介護保険サービス等を利用して、ご本人様の生活をフォローする体制がございますので、担当ケアマネージャーや地域包括支援センターにご相談ください。

(参加者)

今日は相談に乗っていただいてありがとうございます。実は私のことなんですけど、東日本の震災の後、ちょっと家が壊れて、給水とかすごく大変な目に遭ったので、ちょっと仮にということでも、母の介護のことでも、親戚が近い東京に来たんですけど、その震災の混乱は、私の友達の親なども流されてしまっていなくなったとか、そういうことがあって、病院自体が、最後まで看護師が、バケツの水で患者さんを救って、バケツの水をくんで最後まで患者さんのもとにいてくれた人と、一人一人帰っていってしまう人もいて、本当に病院がしっかりしてくれれば、今度、東京にもし地震が、南海トラフとか来るかもしれないときに、病院のほうにそういう手立てがしっかり、DMATとかそういうのが組み立てていけばいいんですけど、病院側がそれを、下のほうの市民ですね、そういう方のために、うちはこれ、何週間で切るからってそういうふういきっぱり言われてしまったりしたし、だから多分、東北のほうの震災のときの被害状況と同じだと思うんですよ。ちょっと場所は違うんですけど、ただ病院様が、患者さんをちゃんときちんと救ってくださる責任とか、たらい回しとかですね、それが一番私は心配で、自分もちょっと、私の知人のときもあって、ストレスとかそういうもので一時、母と一緒にそういうふうなストレスの状況下に置かれました。それでそのときに、保健師が回ってきて、歩いて回ってきたんですけど、今、病院さんにしっかりしてもらわないと、地域の人たちが困ったときに、どこまでやってくださるのが不安と、あと、病院が診ませんと言ったら、もう終わりだなと私は思うんです。それで、こんなにちゃんと学校も、病院がきちんと建ったんだから、災害のときに今度は負担になるかもしれないけど、混乱の中、そういうふう災害の体制とか、それから、ふだんもそうですけど、患者さんをたらい回しにされるのがすごく何せ心配なので、こないだもちょっと病院に電話したときに、うちでは完全予約制ですってそればかりなんですよ。なので、長くいた人は診てもらえるかもしれないけど、紹介状がないと入れない病院とか、特定機能病院とかそういうのがあるので、要するに病院は、基本的に

は患者さんを救うところだから、その辺をちゃんと、自分も病気になるんだから、冷たいらしい回しとか、最後までやってくれないとかそういうことにならないといいなと思って、ちょっとこの質問をしました。

（総合政策部長）

病院のいろいろな対応というところになります。一つは、災害があったとき、皆さんがお困りのときに、病院というのはどうあるべきかというところがまず一つですけれども、そこは立川の場合、災害医療センターをはじめ大きな病院がたくさんござります。その病院も、そういった災害時には、まず市民の皆さん、この辺の地域の皆さんをしっかりと診ていく、治療に当たるというのは、それは大前提になりますので、皆さんをないがしろにするといいますか、来ないでくださいとか、そういったスタンスはないと、立川の病院に比べて、立川の場合はそういった医療救護所みたいな形でしっかりと対応を災害時にはしていくと思っています。あと、皆さんがそこに殺到してしまうと治療ができなくなってしまうので、すべからず皆さんが来られても、診る人と診ない人は当然出てきますので、災害時、どうしても治療が必要な人、また、この方はもう少したってからでも大丈夫という、そういったことは医療現場では行われてくると思いますので、それは患者に対して冷たいとかそういう話ではなくて、そのときの一番の重要度というか、医療は必要な人にまず届けていきたいという考え方でやっていくと思います。あと、通常時の場合は、ふだんは入院されている方、そういった方、またいろいろな患者の方、病気の方々、まずは、今は医療制度の中で、まず地域のかかりつけのお医者さんに行っていていただいて、そこで、どうしても大きな病院へ行こう、医療設備が整っているところということであればそこで紹介状をいただいてという形で、そういったステップでいきますので、絶対に診ないということはないと思います。制度にのっとって病院は診察していただければ大丈夫だと思えます。ただ、そういった大きな病院や医療設備のあるような病院に直接個人で行くと、そこは「待ってください」という形になってしまうかもしれませんので、まずは、もしそういった診察とかでお困りであれば、地域の、市のそういった相談の窓口はあるかと思えますので、そういったところでご相談しながら、どういった医療機関にお世話になっていくのが一番、患者さんにとって、皆さんにとって適切なのかというところは、まずは相談しながら行動されるのが一番いいのかと思います。基本的には、必要のある方にはきちっと医療なり、きちっとした治療、そういったものは診ていくというのは必ず病院の責任であると思えますので、まずは相談をしていただき、地域のことであれば、まずは、先ほどお話ししましたように地域包括、それぞれの地域に地域包括支援センターがありまして、そういったところではいろいろな相談を受けていますので、そこでまず、どういった治療を受けたい、病院に行きたいのか、病院にかかったほうがいいのかとか、そういったご相談もしながら、まずは地域の中で少しずつご相談をされていくのが一番の解決だと思えます。病院は、決して患者さんを見捨てるとか、突き放すとか、そういったことはないと思えます。きちっと治療に当たっていくと思いますので、ただ、そういう思いはされてしまうと多分、悲しいことになりますので、そういったことのないように、やはりコミュニケーションをとりながらしっかりやっていただければと思います。まず、地域の方にご相談いただければと思います。もし困っているようであれば、こういったことで今悩んでいるんだけどということで、市の窓口にご相談いただければ対応していけると思えますので、よろしくお願ひします。

(参加者)

どうもありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。

事前にいただいた質問に関しては、以上でございます。

そのほか、何かご意見、ご質問などございますでしょうか。

(参加者)

昨日、ちょっと聞いたことですが、うちの町会の中には大きな公園と小さい公園がありますが、曙町3丁目です。公園そのものは五つか六つあると思います。だけど、西武バスの車庫の裏に、私たちはガラガラ公園とかって言うんですけど、そこが何か、子どもが遊べなくなるということを聞かされました。今ね、競輪の駐輪場になっています、たまには。たまに競輪があるときはお客様の駐輪場で、無料で開放しています。それで、こっちにも大きな駐車場、ありますよね。自衛隊の並びのところ、道の隣ね。あそこも大きなのがあります。そこのガラガラ公園のところは、昨日もちょっと話を聞いて、子どもが遊べなくなるって言われたんです。じゃあ、ちょっとこちらでお話があるから聞いてみましょうかと言って、聞いてきたんですけど、本当にそうなんですか。

(総合政策部長)

高砂公園。競輪場の駐車場で使っているところですか。

閉鎖するとか子どもが使えなくなるという話は、私どもは聞いておりません。担当に確認をさせていただいて、確認できた時点でご連絡申し上げます。

【市補足説明】

高砂公園で子どもが遊べなくなるという事実はございません。

(参加者)

すみません、たびたび申し訳ないです。今ちょっと、全般的に1番から6番まで拝聴していて思ったのは、2番の方、6番の方が、ハンディキャップがある方の医療的なケアだとか、福祉的ケアの問題、それから6番の方は、入院、医療の関係ですよね。そのほかでも、3番の私の避難所運営だとか、5番の地域猫、それから6番の地域包括支援の関係があって、これ全部、つなぐキーワードというのは社会福祉協議会ですよね。ここに一度、ネットというか、そういった部署、ちゃんともう結構大きくなりまして、いろいろなニーズに対応できるようになっています。で、行政の及ばないところも社会福祉協議会がカバーしていると言っても過言ではないぐらいに、いろいろな社会的な機能を果たしていますので、一度行かれて、どんなところで何をやっているのか。とても親切に対応してくれると思います。私が言うことではないんですけど。

(総合政策部長)

ありがとうございます。

3 閉会の挨拶

(市長)

皆さん、ありがとうございました。私どもも多くの施策に取り組んでいく中で、市としてすべての情報を把握し、問題の急所をつかむということが難しいような状況もございま

す。しっかりとこれから先も冷静に、市民の声、様々な声を聞きながら前に進んでまいりたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。本日はご苦労さまでした。